

マンション防災計画くさつ ガイドライン



2019年3月

 草津市

はじめに

平成30年に相次いで発生した大阪府北部地震、北海道胆振東部地震をはじめ、熊本地震、阪神・淡路大震災及び東日本大震災等において、一般的に耐震性・耐火性・保安性に優れているマンションにおいても、玄関ドアの変形やエレベーターの停止・閉じ込めなど、大きな被害が発生しています。

さて、本市の平成31年1月1日現在のマンション（共同住宅）数は約1,400棟で、かつ、11階以上の高層マンションはJR草津駅・南草津駅付近を中心に70棟以上を数え、今後もさらに増加傾向にあります。琵琶湖西岸断層帯地震や南海トラフ地震等の大規模地震発生の切迫性が指摘されていることから、マンションの防災対策が喫緊の課題となっています。

このことから、「自分たちのマンションは自分たちで守る。そして、町内会・地域等との連携により防災力を強化する。」をテーマに本ガイドラインを作成しました。



本ガイドラインを参考に、各マンションの特性に応じた「〇〇マンション防災計画」を作成いただくとともに、計画に沿って防災活動に取り組んでいただき、地域防災力の強化に繋げようとするものです。

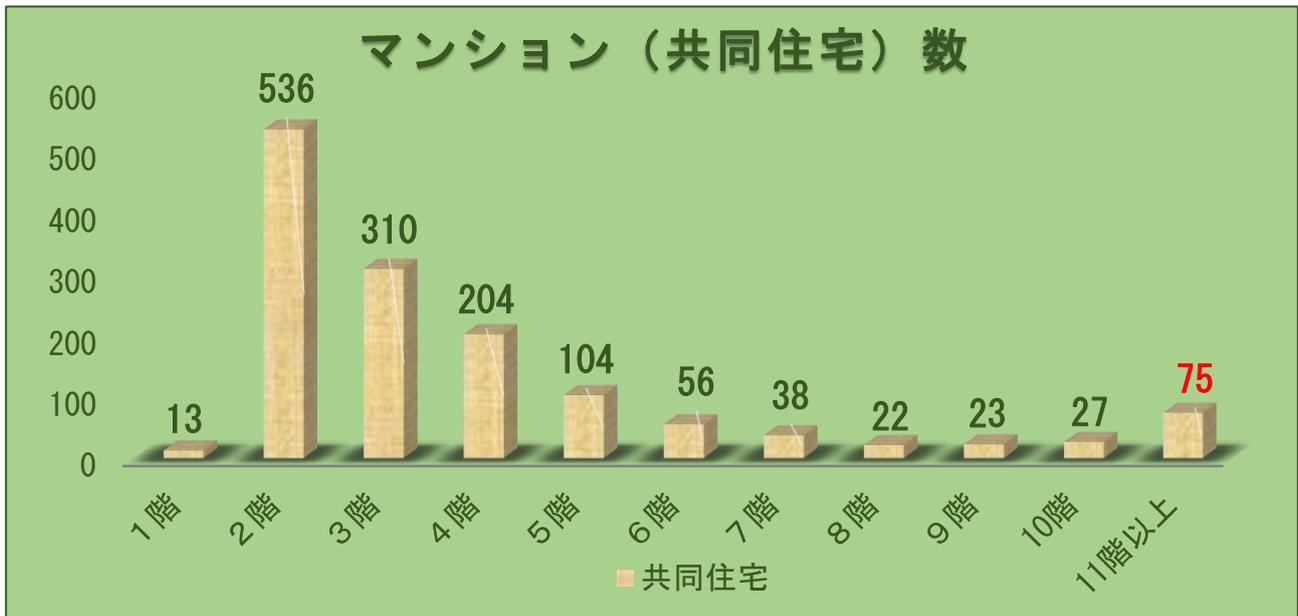


JR南草津駅周辺 (表紙写真はJR草津駅周辺)

目 次

1 草津市のマンション（共同住宅）の現況	1 ページ
2 草津市の地震被害想定	2 ページ
(1) 琵琶湖西岸断層帯地震	
(2) 南海トラフ巨大地震	
(3) 草津市周辺の活断層	
3 地域防災の現状と課題	4 ページ
4 マンションの特性・想定される被害	6 ページ
(1) マンションの特性	
(2) 過去の地震から想定される被害	
5 平常時のマンション防災対策	7 ページ
(1) 家庭内での備え（自助）	
(2) マンション内での備え（共助）	
(3) マンション間、町内会（近隣）や地域（まちづくり協議会）との連携（共助）	
(4) 実例紹介	
6 地震発生時の活動	13 ページ
(1) 地震発生直後から1日目の活動（各家庭・自主防災組織）	
(2) 地震発生2日目から3日目ごろまでの活動（自主防災組織）	
(3) 地震発生から4日目以降（余震安定期）の活動（自主防災組織）	
7 防災関係機関・専門業者一覧	16 ページ
資料 【自主防災組織検討用資料】	
〇〇マンション防災計画	17 ページ
マンション防災訓練の一例	24 ページ

1 草津市のマンション（共同住宅）の現況



草津市内のマンション（共同住宅）数は、約1,400棟で、階数別の状況は上表のとおりとなっています。

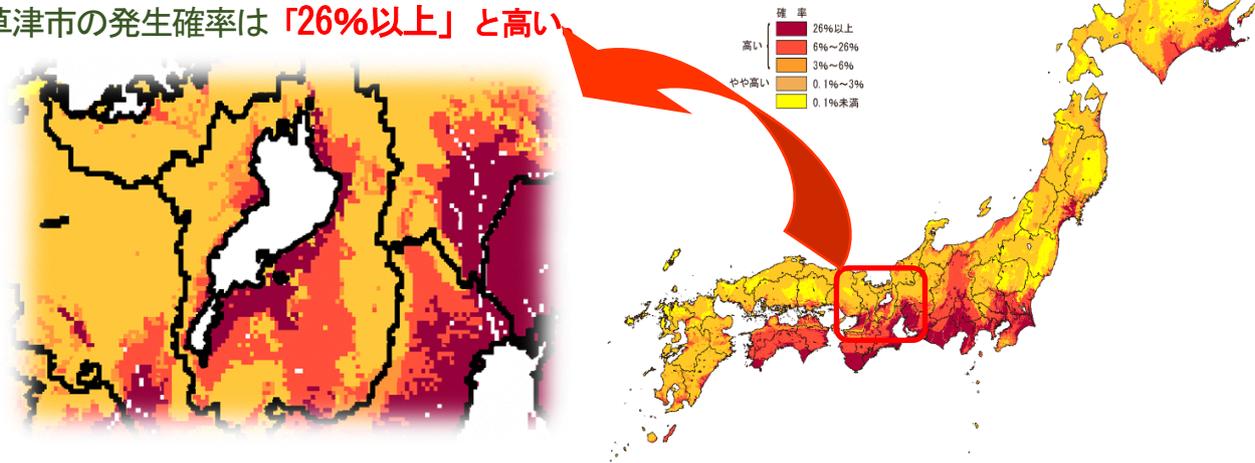
また、11階以上の高層マンションがJR草津駅及び南草津駅周辺を中心に75棟あり、今後も増える傾向にあります。





30年以内に震度6弱以上の地震が発生する確率

草津市の発生確率は「26%以上」と高い

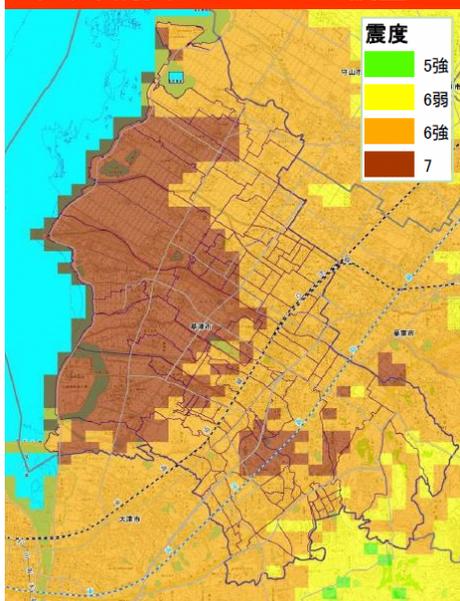


上図は、今後30年以内に震度6弱以上の地震が発生する確率を色分けした地図で、草津市は、26%以上の高い数値となっており、大規模地震発生の切迫性が指摘されています。

草津市にとって特に考慮すべき地震は、最大被害をもたらす可能性がある「琵琶湖西岸断層帯地震」と、県内防災力のみで対応すべき状況に陥る可能性がある「南海トラフ巨大地震」です。

(1) 琵琶湖西岸断層帯地震

草津市防災アセスメント調査



想定震度分布図

琵琶湖西岸断層帯地震は、最大震度7をもたらし、滋賀県内で想定される地震の中で草津市に最も大きな被害をもたらす可能性があります。

震源地：南部

想定規模 マグニチュード7.8

想定震度 震度5弱～震度7

市域の約半分以上「震度6強」

予想被害 全壊建物数 約9,700棟

死者 530人程度

負傷者 4,800人程度

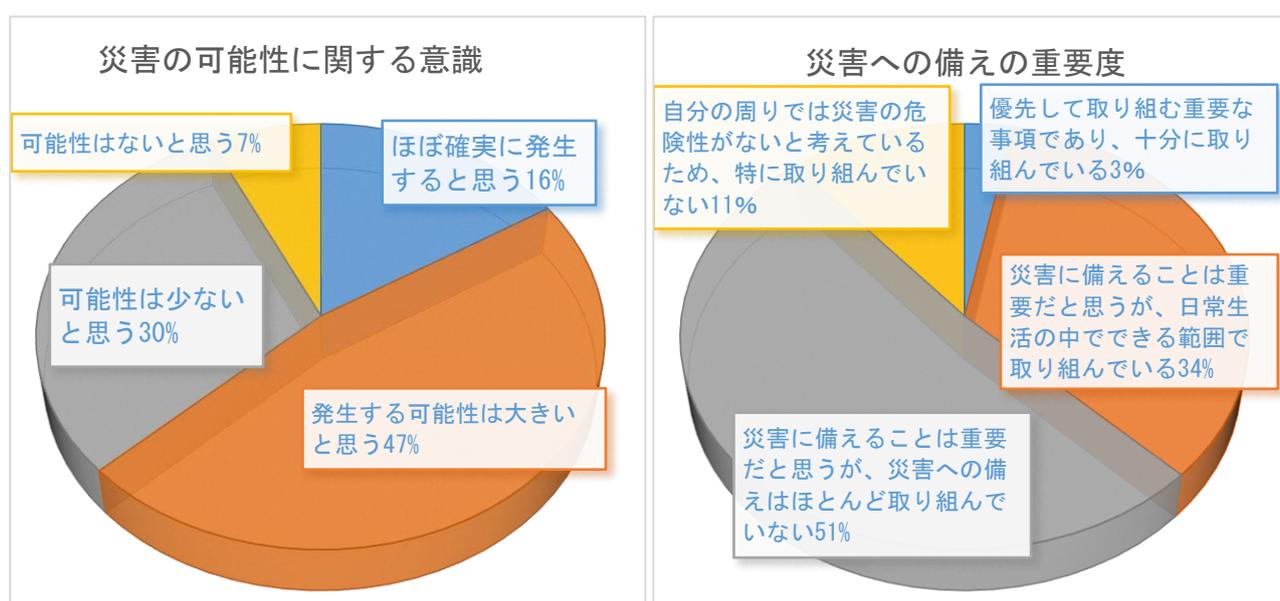
避難者 16,000人程度

3 地域防災の現状と課題



日常生活における防災に関する意識や活動についての調査結果によると、災害発生の可能性に関する意識は高く、「ほぼ確実に発生すると思う。」、「発生する可能性は大きいと思う。」を合わせ、大災害が発生する可能性があると考えている人は、6割を超えています。

一方、災害への備えは、「十分に取り組んでいる。」、「日常生活の中でできる範囲で取り組んでいる。」を合わせ、4割以下にとどまっており、大災害の発生の可能性は認識しているものの、取り組みが十分であるとはいえません。



～日常生活における防災に関する意識や活動についての調査結果～（平成28年5月内閣府）

➤ 「自分だけは大丈夫」だと信じて疑わない。

➤ 「備え」を行動に移せていない。

- マンションは安全？ **漠然とした安心感**
- 地域に加わらない住民、参加しない住民が多数のため、
コミュニティ力 = 防災力が**低下**
「隣は何をする人ぞ」 ⇔ **「向こう三軒両隣」**
- **高齢化**により防災活動が困難
- 防災活動に**若者が参加しない**。
- 防災活動が**持続しない**。
- **平常時の防災対策が不十分**

消火訓練・応急手当訓練・避難訓練・炊き出し訓練など、
災害後の**事後対応の訓練が大半**。さらに、その多くが、
器具の使い方の訓練

平成7年（1995年）の阪神淡路大震災以降、東日本大震災（2011年）、熊本地震（2016年）などの大規模地震及び豪雨災害などが全国各地で頻発しています。

さらに、平成30年6月から9月に大阪府北部地震、西日本豪雨災害、25年ぶりに非常に強い勢力で上陸した台風の襲来及び震度7を記録した北海道胆振東部地震が相次いで発生したことなどから、自ずと防災意識が高まっています。

しかし、このような中においても、「自分だけは大丈夫。」と思い込んでいる人や、「備え」を行動に移せていない人も多数おられ、さらにコミュニティ力の不足等により防災力が低下している地域もあり、今日までの災害による悲劇を繰り返すことが懸念されます。



(1) マンションの特性

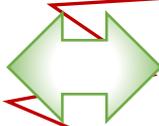
マンションは、プライバシーが守られる反面、一般적으로ご近所付き合いが薄いのが最大の課題です。

また、マンションは、耐震性、耐火性及び保安性に優れた建物ですが、エレベーターやライフラインの停止で日常生活に支障が出るなど、マンションの特性・想定される被害を理解しておくことが重要です。

マンションは、

- 耐震性
- 耐火性
- 保安性

に優れた建物です。

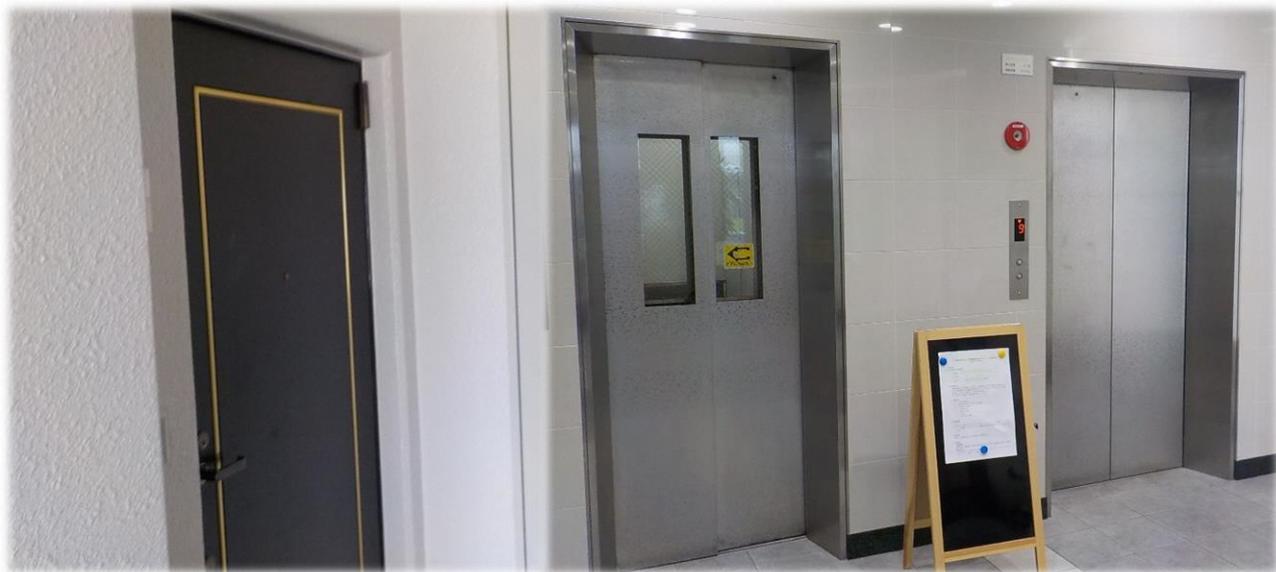


その反面

マンション特有の課題が...

潜んでいます。

(2) ~ 過去の地震から想定される被害 ~



- ① エレベーターの停止・閉じ込め
- ② 配管・排水管の損傷等による断水・トイレ使用不能
- ③ 玄関ドアの変形等による開閉不能（安否のわからない居住者の発生）
- ④ 災害情報入手・情報伝達の停滞
- ⑤ 家具の転倒・落下等
- ⑥ 窓ガラスの破損・落下
- ⑦ けが人や急病人の発生
- ⑧ 火災発生
- ⑨ ライフラインの停止（電気・ガス・上下水道・電話）



(1) 家庭内での備え(自助)



災害対策の基本は、「自助」です。

各家庭において災害に対する備えをしておくことは、各自の生命、身体、財産を守るばかりでなく、地域の被害を軽減するために必要不可欠です。

阪神・淡路大震災では、けがをした方の半数近くは家具の転倒によるものであり、また発災直後は、道路の損壊や交通渋滞により、食糧や飲料水等の救援物資が十分に行き渡らない避難所があったことから、各家庭における普段からの備えは非常に重要です。

家庭での具体的な備え

- ・家具等の固定・ガラスの飛散防止
- ・食料・物資等の備蓄（最低3日、推奨7日分）
- ・持ち出し用品の準備
- ・家族での話し合い（連絡方法、避難場所等）
- ・その他

(2) マンション内での備え(共助)

コミュニティ力 = 防災力

いざ！というときに助け合える関係を作りましょう！

ひとたび大規模な災害が発生したときに、被害の拡大を防ぐためには、国や県、市の対応（公助）だけでは限界があります。

また、災害の規模等によっては、各家庭で自分の身を自分の努力によって守る（自助）にも限界があり、日頃から顔を合わせているマンション内の住民が集まって、互いに協力し合いながら、防災活動に組織的に取り組むこと（共助）が必要です。



マンション内で日頃から取り組むべき活動

- ・SNS等を活用した仲間づくり
- ・名簿の整備（災害時安否確認用）
- ・自主防災組織の設置と運営
- ・災害時要援護者に対する取組み
- ・防災マンション歩きによる危険箇所の点検
- ・消防・防災設備や給水・電気設備の確認
- ・防災訓練の実施
- ・防災倉庫・備蓄品の整備と分散配置
- ・関係機関連絡先一覧の作成
- ・その他

そのためには、住民の関係が薄くなりがちとされるマンションで、日頃から防災意識を高め、「いざ！」というときに助け合える関係を作っておきましょう。

また、防災活動は、出来るところから、仲間を増やし、町内会の行事等とマッチングさせながら楽しく取り組み、そして、継続して実施しましょう。

継続して自主防災活動に取り組むために

- ・出来るところから取り組みましょう（60点、70点主義）
- ・仲間を増やして取り組みましょう（SNS等も利用）
- ・楽しく取り組みましょう（継続する秘訣です）
- ・町内会等の行事とマッチングさせて取り組みましょう。（負担抑制）

月	行事等		自主防災活動
1月	新年会	↔	出初式
3月	お花見	↔	炊き出し訓練
4月	敷地内清掃	↔	防災マンション歩き
5月	バーベキュー	↔	消火訓練
8月	夏祭り	↔	防災資機材点検
9月	敬老会	↔	要援護者の搬送等訓練
10月	運動会	↔	避難訓練・安否確認訓練
12月	忘年会	↔	防災講習

知っていますか？マンションの消防・防災設備

防災マンション歩き等により、マンションに設置されている消防・防災設備の機能、使用方法等を確認するとともに、危険箇所の点検・整理等を行いましょう。

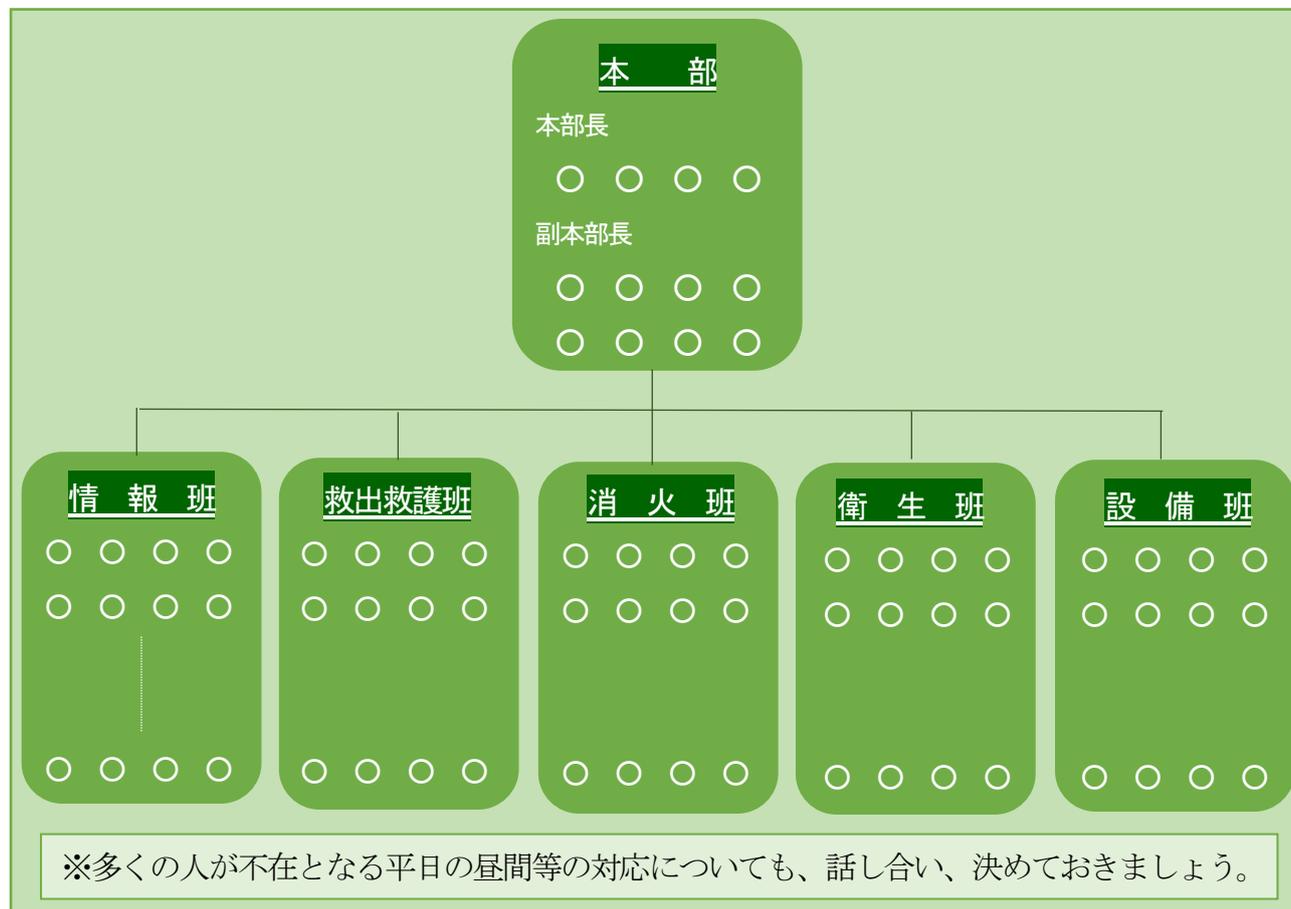
- | | | |
|---------------------------------------|-------------------------------------|------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 消火器 | <input type="checkbox"/> 屋内消火栓設備 | <input type="checkbox"/> 移動式粉末消火設備 |
| <input type="checkbox"/> スプリンクラー設備 | <input type="checkbox"/> 自動火災報知設備 | <input type="checkbox"/> 非常放送設備 |
| <input type="checkbox"/> 消防用水（防火水槽）※ | <input type="checkbox"/> 非常用コンセント※ | <input type="checkbox"/> 連結送水管※ |
| <input type="checkbox"/> 避難階段 | <input type="checkbox"/> 非常用エレベーター※ | <input type="checkbox"/> 防火扉・シャッター |
| <input type="checkbox"/> ヘリ緊急救助用スペース※ | <input type="checkbox"/> 非常用発電設備 | <input type="checkbox"/> 避難はしご・ハッチ |
| <input type="checkbox"/> バルコニー避難用隔壁板 | <input type="checkbox"/> 救助袋 | <input type="checkbox"/> 誘導灯 |
| <input type="checkbox"/> その他（ | | ） |

※は、消防隊等が使用する設備です。

マンションの自主防災組織の一例

マンションの自主防災組織は、マンション内でバランスよく対応できる班編成を行うとともに、マンション内の専門家や経験者等、班員の活動に実効性をもたせる配置に努めます。

〇〇マンション自主防災会



備蓄資機材リスト

品名	備考	品名	備考
発電機	防災倉庫、燃料：ガソリン	ボール	防災倉庫
投光器	防災倉庫、三脚付	ハンマー	〃
テント	防災倉庫	ジャッキ	〃
簡易担架	エレベーター前に配置	非常用工具箱	〃
ブルーシート	防災倉庫、10枚	拡声器	〃
トランシーバー	各階分	携帯ラジオ	〃
懐中電灯		ヘルメット	〃
非常用階段避難車	防災倉庫		
ロープ	〃		

(3)マンション間、町内会(近隣)や地域(まちづくり協議会)との連携(共助)

災害時は、近隣のマンション、町内会やまちづくり協議会と連携・協力して応急活動に取り組むことが被害の拡大を防ぐことにつながります。

いざというときに備えて、日頃から地域との協力体制づくりを行うことが地域の防災力を高めることにもなります。

そのためには、町内会やまちづくり協議会が主催する夏祭り、美化活動などに積極的に参加し、日頃から顔の見える関係を築いておくことが重要です。



地域との連携・協力体制を築くために

- ・町内会活動等への参加
- ・町内会との連携
- ・共同防災訓練の実施
- ・マンション間の連携
- ・町内会との協定の締結
(避難所開放)
- ・その他



(4)実例紹介

実例紹介 1

～ “人のつながり”こそ究極の防災～

マンション防災委員会

もし昼間に地震が起きたらどうしよう。私だけで子どもを守ることができるのか。

たとえ、マンションが別でも、日頃のつながりさえあれば助け合うことができるかもしれない。と活動されています。防災は日頃の備えが大切ですが、マンション防災委員会の皆さんが考える究極の備えは「ひとのつながり」。



「つながろう・安心しよう・マンション防災」を合言葉に、「防災さんぽ」、「防災クッキング講座」、「防災コンサート」、「防災絵本読み聞かせ会」等の防災イベントで、マンション住民同士のつながりと防災意識を高める活動を展開中で、仲間はすでに 190 人を超えています。

実例紹介 2

～楽しみながら防災意識と連携力を向上～

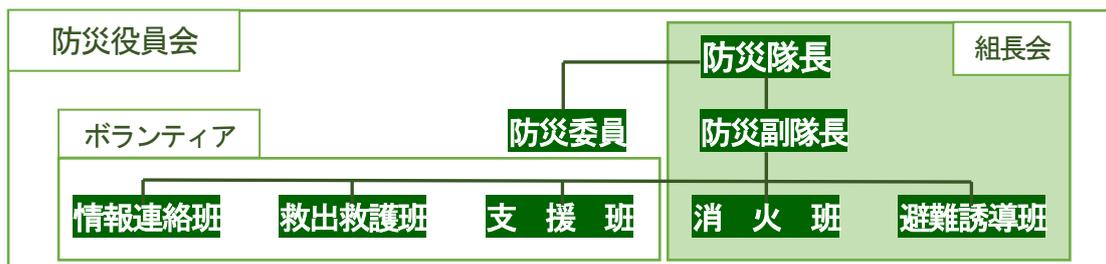
エルティ町内会 自主防災隊

いつ大規模な地震が発生するかわからない中、エルティ町内会では、2008 年に「エルティ町内会防災マニュアル」を策定し、自主防災活動を積極的に進めてきました。

防災活動では、夏祭りでの「水消火器ゲーム」や「納涼放水」など、町内のイベントを積極的に活用しています。

また、避難せずに安否確認を安全に行う「幸せの白いハンカチ訓練」、マンションの防災施設をめぐる「防災探検ツアー」など、実用的で効果のある活動を実施し、楽しみながら防災意識と連携力を向上する取り組みを行っています。

エルティの防災体制





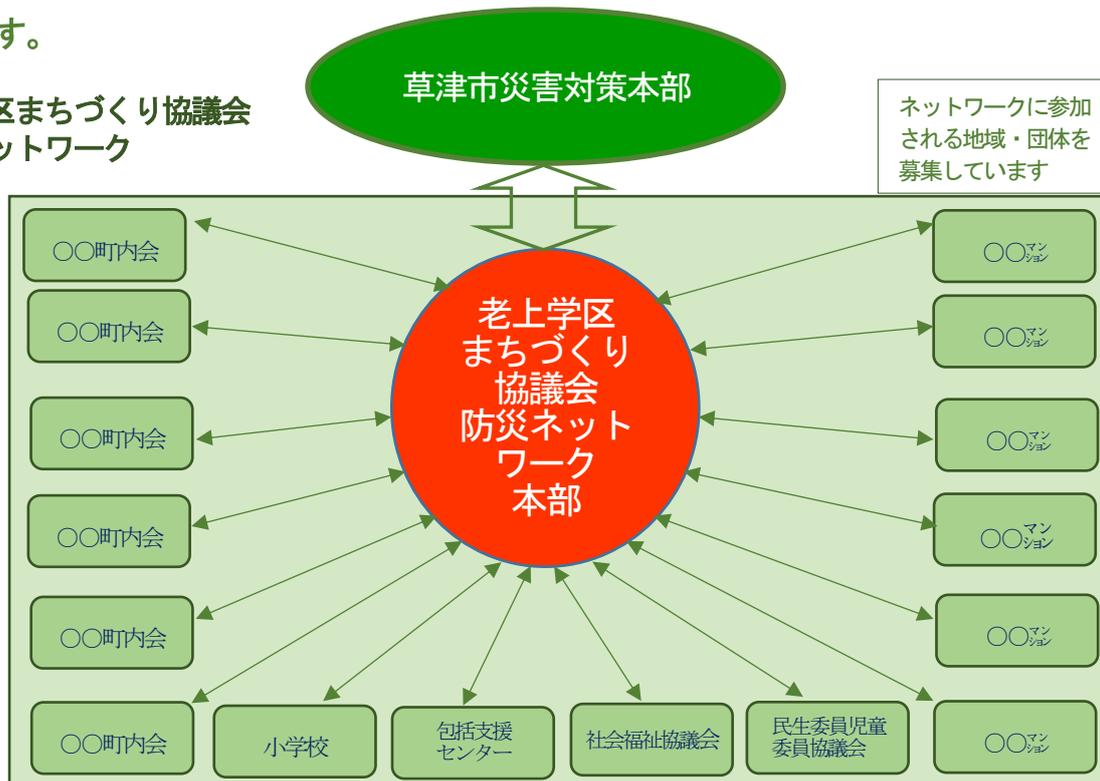
災害対応は、自分の身は自分で守る「自助」と、身近にいる人同士や各参加組織での「共助」が大事ですが、消火、救出救護、避難や給食・給水など各参加組織を越えた助け合いの「共助」が必要になる場合もあります。

そのために、まちづくり協議会役員、民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会、消防団経験者、マンション防災委員会等で構成するSOS委員会で2017年から検討を重ね、このたび、町内会、マンション、関係団体17団体で「老上学区まちづくり協議会防災ネットワーク」を立ち上げ、2019年2月2日にスタートさせました。

震度5弱以上の地震が発生した場合などに、老上まちづくりセンターにネットワーク本部を立ち上げ、各町内会やマンションなどの被害情報を収集し、消火・救出救護等の助け合いの統制、市の災害対策本部への状況報告・支援要請及び情報の周知等を行います。

また、支援物資の配分や災害ボランティアを受け入れる場合は、社会福祉協議会・民生委員児童委員協議会等によりサテライトの災害ボランティアセンターを開設する検討をしています。

老上学区まちづくり協議会
防災ネットワーク





周囲の状況に応じて、あわてずに、まず身の安全を確保し、自分や家族にけが等がなければ、自主防災組織の一員として、安否確認、救出・救護、初期消火等を組織的に行い、被害の拡大防止に取り組みます。

また、居住するマンションに大きな被害がない場合は、町内会の自主防災組織等と連携して、地域の応急活動を実施します。

(1)地震発生直後から1日目の活動 各家庭

・緊急地震速報が流れたら、グラツときたら

・周囲の状況に応じて、あわてずに、まず身の安全を確保しましょう。

家庭では、
鉄道・バスでは、
屋外では、
自動車運転中は、・・・



・揺れがおさまったら火の始末と出入り口の確保をしましょう。
・一次集合場所に行きましょう。(各階エレベーターホール等)
(安否確認、初期消火、救出・救護)



・家族の安否確認

災害時には、電話が繋がりにくくなります。家族との連絡方法として、災害用伝言ダイヤル「171」や災害用伝言板を利用しましょう。

・災害情報の収集

災害時の情報収集はとても重要です。災害時は、デマ等に惑わされないように、正しい情報収集に心がけましょう。

また、停電に備えて、携帯ラジオや携帯電話の充電器等も用意しておきましょう。

「伝えます！草津市の災害情報」さまざまな情報伝達手段を紹介します。

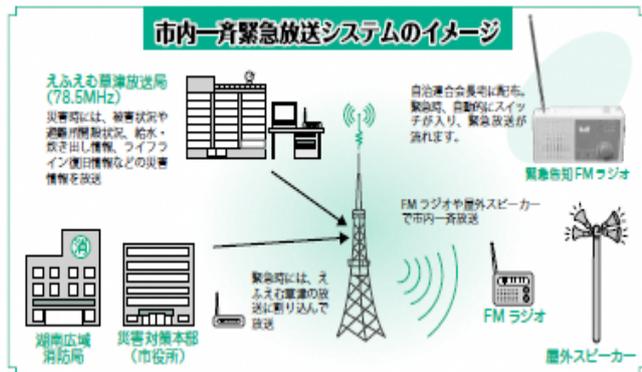
災害情報は、市から、屋外スピーカー、FM ラジオ (えふえむ草津)、災害情報メールをはじめ、マスコミへの広報依頼、広報車による巡回、消防団による誘導など、複数の手段でお伝えします。

市民の皆様も、様々な情報収集手段を活用して、積極的な情報収集を心がけ、避難行動等に役立てましょう。

また、伝わった情報をご近所に伝え、自力で避難できない一人暮らしの方と一緒に避難するというのも大変重要です。

① 市内一斉緊急放送（屋外スピーカー88カ所）

- 手持ちのFMラジオでえふえむ草津(78.5MHz)にチャンネルを合わせることで、スピーカーからの放送を聞くことができます。
- 屋外スピーカーから拡声している内容が聞き取れなかった方のために、0120-119-932（フリーダイヤル・通話料無料）へダイヤルしていただきますと、拡声内容が電話で確認できます。



② FM ラジオ（えふえむ草津（78.5MHz））

- インターネット環境のあるパソコンやスマートフォンで、えふえむ草津のラジオ放送を聞くことができます。

③ 災害情報メール（安心安全情報メール配信サービスへの登録が必要です。）

- 大規模災害が発生した場合やその恐れがあるときに、避難情報や土砂災害警戒情報、被害情報など、災害情報についてお知らせします。

登録する場合、右記のQRコード、または kusatsu-touroku@sg-m.jp に空メールを送ってください。



（登録は無料ですが、登録や削除、メールの受信などにかかる通信料やパケット料は登録する人の負担となります。また、情報の内容により、深夜早朝に配信される場合があります。）

④ 携帯会社の緊急速報メール



- 気象庁が発表する緊急地震速報、津波警報、気象等に関する特別警報などの緊急情報が携帯電話やスマートフォン（どちらも対応機種に限ります。）に配信されます。
- 市からは、避難勧告や給水情報、ライフラインの復旧情報、帰宅困難者向け情報などを配信します。

⑤ NHK地デジのデータ放送

- 滋賀県では、県内市町と滋賀県、さらには、NHK 大津放送局と災害情報システムが連携しており、各市町の避難情報などを地デジのデータ放送で確認することができます。
- データ放送では、地震情報や河川の水位情報なども見るできるので、ぜひ一度、テレビリモコンのdボタンを押してみてください。



⑥ 機械の操作が苦手な方へ

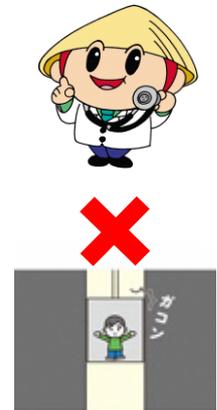
- 「屋外スピーカーが聞えにくい、携帯電話やラジオの操作も苦手だ。」一人暮らしの高齢者など、情報入手が苦手な人に、とっておきの方法があります。それは、災害情報を伝えてくださるお友達をつくることです。最後は、地域のコミュニケーションが命を救います。情報入手に不安のある人は、ご近所の人に相談しておきましょう。また、ご近所の人、協力をお願いします。



(1)地震発生直後から1日目の活動 自主防災組織

地震が発生したら、まず、自分の身や家族の安全を確保し、安全が確認できたら、マンション内に災害対策本部を立ち上げ、組織的に居住者の安否確認、救出救護などの初期行動をとります。

- ✚ 災害対策本部の立ち上げ(例:震度6弱以上)
- ✚ 居住者の安否確認
- ✚ 救出救護・搬送
- ✚ 初期消火
- ✚ 災害時要援護者等の避難誘導
- ✚ 建物・設備の点検
- ✚ 集会室等の地域への開放



(2)地震発生2日目から3日目の活動 自主防災組織

電気・ガス・水道などのライフラインが停止し、エレベーターやトイレなど普段使っていた各種設備が使用できなくなることが予想され、必要に応じて、管理会社、点検会社等に点検・修理を依頼します。

また、停電によるオートロックや防犯カメラの停止、玄関ドアの破損等により外部侵入者が想定されることから、防火・防犯の見回り等を行いましょう。

- ✚ 専門業者への連絡と復旧時期等の周知
- ✚ 入居者の所在確認・把握
- ✚ 見回り等による防火・防犯活動



(3)地震発生から4日目以降の活動 自主防災組織

徐々にライフラインが復旧し、外部からのさまざまな支援も行われる時期です。

- ✚ 生活用水・物資の確保
- ✚ 災害時要援護者の生活実態の把握と支援
- ✚ ゴミ出し等、各種生活関連情報の収集と周知





機関・業者名	所在地	電話番号	備考
草津市役所 危機管理課 河川課 まちづくり協働課	草津市草津三丁目 13 番 30 号	077-563-1234 077-561-2325 077-561-2397 077-561-2324	
西消防署	草津市上笠町 477 番地 1	077-568-0119	
南消防署	草津市野路九丁目 1 番 46 号	077-564-4951	
草津警察署	草津市大路二丁目 11 番 16 号	077-563-0110	

専門業者

管理会社			
エレベーター保守会社			
電気			
水道			
ガス			
電話			
各種設備			
〇〇			
〇〇			

〇〇マンション防災計画【自主防災組織検討用資料】

1 防災計画の目的

- (1) 震度6弱以上の地震が発生しても、事前の備え等によりマンションから死傷者を出さないことを目指します。
- (2) 地震発生後もマンション内で生活を行うことができるように、家庭内での備え（自助）とマンション内の住民・マンション間、町内会や地域と連携（共助）して被害を最小限に食い止め、速やかな復旧・復興に取り組むこととします。
- (3) 防災計画の作成過程や防災活動の取組みによって、マンション内の住民のコミュニケーションを図ることとします。

2 マンションの被害想定

- (1) 琵琶湖西岸断層帯を起因とする地震が発生により、マンション内で負傷者及び閉じ込め者が発生している。
- (2) 電気・水道・下水道・ガス・電話・エレベーター等が使用できない。
- (3) 消防・警察・自衛隊、市役所等の救援は、すぐには期待できない。

3 平常時の防災対策（家庭・マンション）

区分		家庭	マンション
家具等の固定・ガラスの飛散防止		○	
家族での話し合い（連絡方法等）		○	
持ち出し用品の準備		○	
防災計画の作成		×	○
自主防災組織の設置・運営		×	○
名簿の整備（安否確認・要援護者）		×	○
マンション歩きによる危険箇所点検		×	○
消防・防災設備の確認		×	○
給水・電気設備等の確認		×	○
防災訓練の実施		×	○
助け合える仲間づくり		×	○
備蓄品	水	○（3日～7日分）	×
	食糧	○（3日～7日分）	×
	トイレ	○（3日～7日分）	×
	救助器具	×	○
	医薬品	○	○

4 地震発生時の活動

1 発生直後から1日目	個人 家庭	本部	情報班	救出 救護班	消火班	衛生班	設備班
身の安全の確保	○						
火の始末（初期消火）	○						
出入口の確保	○						
閉じ込め時の救助要請	○						
家族の安否確認	○						
災害情報の収集	○						
一次集合場所へ避難	○						
災害対策本部の設置		○	○	○	○	○	○
居住者の安否確認			○				
救出救護・搬送				○			
初期消火					○		
要援護者の避難支援			○				
建物・設備の点検							○
集会室等の開放		○					
自炊準備	○						
照明対策	○						○
トイレ対策	○					○	
情報交換		○	○	○	○	○	○
入居者への情報周知			○				
2 地震発生2日目から3日目	個人 家庭	本部	情報班	救出 救護班	消火班	衛生班	設備班
各班の体制・役割確認		○	○	○	○	○	○
専門業者への連絡							○
復旧時期等の周知			○				
入居者の所在確認・把握			○				
防火・防犯見回り					○		
情報交換		○	○	○	○	○	○
入居者への周知			○				
近隣との連携		○					
3 地震発生から4日目以降	個人 家庭	本部	情報班	救出 救護班	消火班	衛生班	設備班
各班の体制・役割確認		○	○	○	○	○	○
生活用水・物資の調達					○		
要援護者の生活実態把握			○				
ゴミ出し対策						○	
情報交換		○	○	○	○	○	○
入居者への周知			○				
近隣との連携		○					

様式集

備蓄品リスト（家庭）

No.	品名	数量	備蓄した日	有効期限	備考

持ち出し品リスト（家庭）

No.	品名	数量	準備した日	有効期限	備考

備蓄品リスト（自主防災組織）

No.	品名	数量	備蓄した日	有効期限	備考

入居者・災害時要援護者台帳

No.	部屋番号	世帯主氏名	家族氏名	続柄	援護の要否	状態

専門技術者等登録台帳

No.	部屋番号	技術者氏名	内容	備考

災害対策本部担当者一覧表

	1 日目	2 日目	3 日目	4 日目
本 部				
情報班				
救出 救護班				
消火班				
衛生班				
設備班				

建物・設備チェックリスト（発生直後から1日目）

No.	チェック箇所	チェック内容	チェック欄	備考
1	屋根・屋上	屋根の異常		
2		屋上床面の異常		
3		高架水槽の傾斜・漏水等の異常		
4		TVアンテナ設備の傾斜などの異常		
5		避雷針設備等の傾斜などの異常		
6		屋上エレベーター機械室の異常		
7		その他		
8	建物外部	外壁の亀裂・破損・脱落等		
9		屋外階段の異常		
10		バルコニーの亀裂・欠損・剥落		
11		塀・フェンス・柵・植木等の損壊		
12		ゴミ置き場の異常		
13		その他		
14	建物内部	室内壁の亀裂・欠損・剥落		
15		玄関ホール・自動ドアの異常		
16		通路・廊下の異常		
17		階段の異常		
18		管理人室の異常		
19		集会室等の共用スペースの異常		
20		その他		
21	エレベーター	エレベーターの停止		
22		エレベーター籠の異常		
23		エレベーター扉の異常		
24		その他		
25	建具	住戸玄関扉の変形・開閉異常		
26		窓ガラスの破損		
27		その他		
28	給排水設備	漏水等の異常		
29		給排水管の破裂等の異常		
30		給排水管・マンホールの陥没等の異常		
31		その他		

32	電気設備	変電設備の異常		
33		その他		
34	消防・防災設備	自動火災報知設備の異常		
35		屋内消火栓設備の異常		
36		誘導灯の異常		
37		非常警報設備の異常		
38		避難器具の異常		
39		防火扉の変形等の異常		
40		その他		
41	電話設備	電話設備の異常		
42		インターホン設備の異常		
43		オートロックシステムの異常		
44		その他		
45	その他	郵便受け・宅配ロッカーの異常		
46		機械式駐車場の異常		
47		自転車ラックの異常		
48		その他		

○ 添付資料

- ・各階平面図（避難経路、一次集合場所、消防・防災設備等）
- ・立面図（4方向）

マンション防災訓練の一例

1 一般的な消防訓練

- (1) 通報訓練
- (2) 消火訓練（消火器・屋内消火栓設備）
- (3) 避難訓練（階段・バルコニー隔壁板蹴破り訓練・避難器具（避難ハッチ・緩降機降下訓練））

2 救出・救護・搬送訓練

- (1) 安否確認訓練
- (2) 救助資機材取扱訓練
- (3) 階段昇降機取扱訓練
- (4) EV救出訓練
- (5) EV椅子（防災対応）の取扱訓練
- (6) 住戸進入訓練（バルコニー）
- (7) 災害時要援護者救出訓練
- (8) 普通救命講習（AED）
- (9) 担架搬送訓練・飲料水搬送訓練・資機材搬送訓練

3 炊き出し訓練

- (1) カセットコンロ調理訓練（湯煎調理等）
- (2) 餅つき訓練
- (3) バーベキュー訓練

4 その他

- (1) 災害図上訓練DIG
- (2) 防災マンション歩き（消防・防災設備確認）
- (3) 建物・設備の損傷状況確認訓練
- (4) 家具転倒防止器具等取付訓練
- (5) ガラス飛散防止フィルム貼付訓練
- (6) 起震車体験訓練
- (7) 煙中体験訓練
- (8) 仮設・マンホールトイレ組立訓練
- (9) 夜間訓練



発行：草津市 総合政策部 危機管理課

〒525-8588 草津市草津三丁目13番30号

電話 077-561-2325(直通) Fax 077-561-6852